

日本列島離島巡り

今回は、瀬戸内海のさくらの名所、広島県佐木島（さぎしま）をご紹介します。

佐木島は周囲12km、島北部の鷺港へは広島県三原市の三原港からフェリーで25分、島南部の向田港はフェリーで35分です。三原港で島巡り観光レンタサイクルを利用すると、島内を巡るのに便利です。さくらの名所である塔の峰千本桜の丘は、向田港から徒歩10分程ですので、フェリーと徒歩でもさくらを満喫することができます。



塔の峰千本桜



8月にはトライアスロンの全国大会が開催され、全国からたくさんのアスリートが佐木島に集結します。平成元年にスタートしたこの大会は、多くの島民がボランティアで参加する島あげての一大イベントとなっています。水泳は1.5km、自転車は島4周で42km、マラソンは島1周で10kmです。



みかん畠

大正の初めころ、四国霊場八十八力所を模して佐木島八十八力所が整備され、今でも島内には88か所あまりの石仏が祀られています。そのうち23か所にはスタンプ台が置かれ、スタンプを集めながら1周することができます。歩行距離は約15km、所要時間は5時間（休憩を除く）、5月中旬のかんきつ類開花期には、島いっぱいに漂うシトラスの爽やかな香りを楽しみながら歩けます。



磨崖和靈石地藏



大平山山頂からの風景



小湯舟山三十三観音

島の最高峰は大平山（たいへいざん）で、267.5m、登山ルートが3つあり、どれも1時間弱で登ることができます。山頂からは穏やかな瀬戸内海を望めます。大平山南側のルートには三十三観音があり、たくさんの石仏が並んでいます。

ニュースレター等に関するお問い合わせは

公益財団法人 国土地理協会 〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町3番1号
TEL 03-5210-2181 FAX 03-5210-2184
URL <http://www.kokudo.or.jp>

News Letter

17 Winter. 冬号

Japan Geographic Data Center
公益財団法人
国土地理協会

『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群、世界遺産登録へ

ユネスコ第41回世界遺産委員会は2017年7月、「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」について世界文化遺産への登録を決定しました。これで日本の世界遺産としては、文化遺産17、自然遺産4の合計21件が登録されることになります。

島 자체がご神体で女人禁制、男性であっても年に一度、5月27日の大祭に抽選で選ばれた約200人のみが上陸を認められる聖域中の聖域でしたが、宗像大社は2017年7月中旬、来年以降の大祭を取りやめ、基本的に神職の上陸しか認めない方針を発表しました。これにより研究等の例外を除き、沖ノ島は観光客に対して全面非開放になるようです。

沖ノ島はどんな島なのでしょう。8万点を超える宝物が出土していることから、沖ノ島は「海の正倉院」ともいわれます。日本と中国・朝鮮半島を結ぶ海の道の要衝であり、国家が主導してさまざまな祭祀が行われていました。中世のある時期から沖ノ島は島全体がご神体と考えられるようになり、「お言わざさま」として島について語ることさえタブーとされ、上陸は神職に限られるようになりました。

年に一度行われている大祭のきっかけは、1905年5月27日に沖ノ島近海で戦われた日露戦争の日本海海戦です。宗像大社は辺津宮で戦没者の慰靈祭を行っていましたが、1958年以降は沖ノ島の沖津宮で大祭として開催するようになったとされています。この慰靈祭は来年以降、辺津宮など別の場所での開催を検討するということです。

沖ノ島には上陸できなくなりそうですが、2015年に世界文化遺産に登録された軍艦島も、上陸できるのはごく一部で、離れた場所から建物の写真を撮る程度に限られています。自然遺産の公開はさらに限定されているのが一般的で、白神山地では個人やツアー等で気軽に訪れる能够なのは世界遺産の資産外で、内部に入るためには特別な許可が必要です。

今回登録された構成資産の一つである大島に、7月15日、大島交流館が開館しています。また、沖ノ島から出土した宝物の一部は辺津宮・神宝館で見学できます。

構成資産
8件

- ・沖ノ島（宗像大社沖津宮）
- ・小屋島（沖ノ島周辺の岩礁）
- ・御門柱（沖ノ島周辺の岩礁）
- ・天狗岩（沖ノ島周辺の岩礁）
- ・宗像大社中津宮（大島）
- ・沖津宮遙拝所（大島）
- ・宗像大社辺津宮（九州本島）
- ・新原・奴山古墳群（九州本島）

※弊会が毎年発行しているカレンダー付き

「全国市町村マップ」では、平成26年版より日本にある世界遺産を写真付きで紹介しており、平成30年版には上記の「『神宿る』宗像・沖ノ島と関連遺産群」が追加されています。

「全国市町村マップ」は弊会HP
(<http://www.kokudo.or.jp/service/calendar.html>)
にて無償配布のご案内をしております。



地名の新設や廃止

平成の大合併以降少しずつ増えているひらがな地名、地域の歴史文化に由来する地名や未来への想いを込めた地名など、全国で数々の地名が廃止と新設を繰り返して今日に至りますが、今回は地名の新設・廃止に関する手順等を簡単に説明してみたいと思います。大まかな流れとしては、区域や地名の変更が市町村議会で議決された後、市町村長が知事に届け出、知事が公報等で告示します。ただし、このところ知事の告示を省略して市町村の告示で済ませるところも出てきています。

区域や地名が新設される場合というのは、市町村合併や市町村の境界の変更、埋め立てで新たな土地が生じた時や地番の変更が行われるなどいくつかの理由があります。中でも比較的多いのは「区画整理」と「住居表示」が実施される場合です。

区画整理とは

区画整理とは、都市計画区域内で必要な公共用地を確保したり、宅地を整然と区画しなおすことによって、市街地の総合的な整備を行なう事業で、土地区画整理法に基づいて、個人・地方公共団体(都道府県・市町村)・土地区画整理組合・地方住宅供給公社・都市再生機構により行われます。

一般的には、道路敷設・河川改修などのために、一定範囲の区域の形状が著しく変わることにともなって、また大規模な宅地造成などを実施するにあたって、所有形態の入り組んだ土地を整然と区画しなおすもので、認可された整理計画に基づいて土地に関する権利を強制的に交換分合することができます。

地番を直して土地を交換することを換地処分といい、土地区画整理事業の工事が完了すると、施行者の届出に基づいて、都道府県知事(もしくは国土交通大臣)が換地処分の公告をします。一般的には、私有地の一部を公共用地に提供するので、面積は狭くなる(減歩(ゲンブ)される)一方、整然とした区画になる上に道路などのインフラが整備されるので、価値は上がる場合が多いようです。

区画整理にともなって町・字の名称を変更する場合、換地処分の公告があった日の翌日から効力が生じると法律で定められています。県によって、町名変更の告示と換地処分の公告を別個にする場合と、告示と公告を同時に公報に掲載する場合があります。

住居表示とは

住居表示に関する法律(略称:住居表示法)に基づいて実施されるもので、市街地における住所・居所、もしくは事務所・事業所などの施設が所在する場所の表示は、街区方式か道路方式によることが定められています。住居表示による町名変更は、ほとんどの場合、「街区方式」によって行われています。

一定のまとまりをもつ町丁目の区域を、道路や線路、河川、水路、恒久的な施設等で区切り、一定の手順により「街区符号」をつけます。このとき、隣り合った街区で数字がつながるように定めることが一般的です。「××町○丁目△番□号」という住所のうち「△番」に相当するものが「街区符号」です。ちなみに、「□号」の部分を住居番号といい、1つの街区のまわりに約10~15m間隔で番号を振り、建物の主な入り口がどこに接しているかによって決まります。

住居表示にあたり区域や地名を改廃する場合は、まず、その案を公示して、案に関係する区域内の有権者は変更を請求することができます。市町村議会も、公聴会を開いて区域内の住民の意見を聴取しなければなりません。市町村長は、市町村議会の議決を経て知事に届け出、知事が公報などに告示します。新たな名称は、できるだけ従来のものに準拠し、またできるだけ読みやすく、簡明なものにすることも定められています。このことから、旧地名は難解な漢字表記だったものが住居表示により平易な表記やひらがな表記になる、という事例も増えています。

(例… 静岡県静岡市葵区 (旧) 麻機(あさはた)地区 ⇒ (新) あさはた1.2丁目)

区画整理も住居表示も実際には更に奥深い規則や法則に基づいて地名新設や地番・符号の整理が行なわれます。市町村合併以外でもこのように常に全国各地で地名の改廃事業が進み、新たな地名が誕生、住所として使用されます。弊会ではこのような地名新設、変更情報を独自に調査して、ホームページにて情報公開を行なっている他、「全国町・字ファイル」や「人口統計マスター」をはじめとした各種データベースとしてご提供しています。顧客管理やマーケティング等各種業務にどうぞご活用下さい。各種商品の詳細に関するご質問、お問い合わせにつきましては、下記お問い合わせ先までご連絡下さいますようお願い申し上げます。

お問い合わせ先：公益財団法人国土地理協会 情報サービス部 営業担当
電話：03-5210-2181 メール：chiiki-eigou@kokudo.or.jp

第29回 地図地理検定のご案内

(1) 試験日 : 2018(平成30)年6月17日(日)

(2) 試験時間／問題数

地図地理検定(一般) : 13:30~14:20・4択形式25問・100点満点

地図地理検定(専門) : 15:00~16:00・4択形式25問50点、記述式10問程度・50点、100点満点

(3) 実施都市 札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・広島・福岡

(4) 受検資格 どなたでも受検できます。年齢等、一切の制限はございません。

地図地理検定

検索

前回の問題は
ココでチェック!

受検料

リピーター割引、学生・生徒割引、併願割引があります。

| | 地図地理検定(一般) | 地図地理検定(専門) | 一般・専門の併願 |
|--------------|------------|------------|----------|
| 基本受検料 | 3,000円 | 4,000円 | 5,000円 |
| リピーター割* 学割** | 2,000円 | 3,000円 | 4,000円 |

*1 リピーター割は、第27回または第28回を受検された方。

*2 検定当日に、大学生・高校生は学生証や生徒手帳をご持参ください。

*3 団体申込特典があります。詳しくは地図地理検定ホームページをご覧ください。

詳しくは地図地理検定ホームページ(<http://www.jmc.or.jp/chizuken/info.html>)をご覧ください。

地図地理クイズ!

今回は、第27回地図地理検定の問題からの出題です。

問 下の地図はフィリピン共和国NAMRIA(国家地図・天然資源情報局)が発行したTAGBILARAN CITY(タグビララン市)の5万分1地形図である。地図中の黄色い線で囲ったところの地図記号は何を表しているか、下の①~④から1つ選べ。



① Earth dam

② Orchard

③ Coconut

④ Mangrove

① Earth dam (アースダム)：土木工事で重石を用いたダム。日本では「堆積堤防」とも呼ばれる。
② Orchard (果樹園)：果樹栽培を行う農地。日本では「果樹園」とも呼ばれる。
③ Coconut (ココナット)：熱帯・亜熱帯に分布する椰子の木。果実から油を榨り、乳を取る。
④ Mangrove (マングローブ)：海岸や河口周辺に生育する特殊な木本植物群。

④ 【誤正】